

「千葉市感染症予防計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、市民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備え、感染症対策の一層の充実を図るため、「千葉市感染症予防計画（案）」を作成しました。

このたび、この計画案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

市民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備え、感染症対策の一層の充実を図るため、感染症の予防のための施策の実施に関する計画（感染症予防計画）を作成しました。

なお、本計画は感染症法に基づき、国の感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針および千葉県感染症予防計画に即して作成するものです。

2 計画案の公表

(1) 公表期間

令和6年1月22日（月）～2月21日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

医療政策課（市役所高層棟9階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館



3 意見の提出

(1) 募集期間

令和6年1月22日（月）～2月21日（水）※郵送の場合は、当日消印有効

(2) 提出方法

住所・氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所 医療政策課

イ FAX 043-245-5554

ウ 電子メール seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp

エ 持参 医療政策課（市役所高層棟9階）、各区役所総務課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 1月号に掲載
- (2) 市ホームページ 令和6年1月22日(月)に公表

5 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和6年3月下旬に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報には公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和6年3月末に策定し公表する予定です。

7 添付資料

- (1) 千葉県感染症予防計画(案)の概要
- (2) 千葉県感染症予防計画(案)